

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3901715号
(P3901715)

(45) 発行日 平成19年4月4日(2007.4.4)

(24) 登録日 平成19年1月12日(2007.1.12)

(51) Int.Cl. F I
GO2F 1/1343 (2006.01)
GO2F 1/1368 (2006.01)

GO2F 1/1343

GO2F 1/1368

請求項の数 2 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2005-322394 (P2005-322394)	(73) 特許権者	000005821
(22) 出願日	平成17年11月7日(2005.11.7)		松下電器産業株式会社
(62) 分割の表示	特願2001-140575 (P2001-140575) の分割	(74) 代理人	110000040 大阪府門真市大字門真1006番地 特許業務法人池内・佐藤アンドパートナーズ
原出願日	平成8年11月22日(1996.11.22)	(72) 発明者	浅田 智 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
(65) 公開番号	特開2006-58910 (P2006-58910A)	(72) 発明者	田窪 米治 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
(43) 公開日	平成18年3月2日(2006.3.2)	(72) 発明者	宇野 光宏 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
審査請求日	平成17年11月7日(2005.11.7)		
(31) 優先権主張番号	特願平7-312010		
(32) 優先日	平成7年11月30日(1995.11.30)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
(31) 優先権主張番号	特願平8-250468		
(32) 優先日	平成8年9月20日(1996.9.20)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液晶表示素子

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

互いに交差する複数の信号配線及び走査配線、前記信号配線と前記走査配線の各交差点に対応して設けられたスイッチング素子、前記スイッチング素子に接続された画素電極、及び、共通電極を有するアレイ基板と、

前記アレイ基板に対向して配置された対向基板と、

前記アレイ基板と前記対向基板との間に挟持された液晶層とを具備し、前記対向基板には電極が設けられていない横電界方式の液晶表示素子であって、

隣接する2つの前記信号配線及び隣接する2つの前記走査配線により規定される画素は、前記画素電極と前記共通電極との間に電界を発生させたとき、液晶分子の配列の変化する方向が異なる、面積がそれぞれほぼ等しい複数の領域を有し、

前記画素内において、前記画素電極及び前記共通電極は略「く」の字状となる部分を有する液晶表示素子。

【請求項 2】

前記画素電極及び前記共通電極は互いに略平行で、かつ前記信号配線及び走査配線のいずれにも平行でない部分を有する請求項 1 に記載の液晶表示素子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、A V 機器やO A 機器等の平面ディスプレイとして用いられる液晶表示素子、

10

20

特にアクティブマトリックス型液晶表示素子に関する。

【背景技術】

【0002】

液晶を用いた表示素子は、ビデオカメラのビューファインダーやポケットTV、高精細投写型TV、パソコン、ワープロ等の情報表示端末等の種々の分野で応用されている。特に、スイッチング素子として薄膜トランジスタ(TFT)を用いたアクティブマトリックス方式のTN(Twisted Nematic)液晶表示装置は、大容量の表示を行っても高いコントラストが保たれるという大きな特徴を有するため、近年市場要望の極めて高いラップトップパソコン、ノートパソコン、エンジニアリングワークステーション用の大型・大容量フルカラーディスプレイとして期待されている。

10

【0003】

アクティブマトリックス方式の液晶表示素子において、液晶表示モードとして、TN(Twisted Nematic)方式のNW(Normally White)モードが広く用いられている。TN方式とは、2つの透明電極間に挟持された液晶層の液晶分子が 90° 捻れた構造を有し、その液晶層及び透明電極を含むパネルを2枚の偏光板で挟んだものである。NWモードにおいては、2枚の偏光板の偏光軸方向が互いに直交し、一方の偏光板の偏光軸は一方の基板に接している液晶分子の長軸方向と平行か又は垂直になるように配置されている。この場合、電圧無印加又は所定のしきい値電圧以下の電圧を印加した場合に白表示となり、所定のしきい値よりも高い電圧を印加していくと徐々に光透過率が低下し、黒表示となる。このような表示特性が得られるのは、パネル上の透明電極間に電圧を印加すると、液晶分子

20

【0004】

しかし、同じ分子配列状態でも、液晶パネルに入射する光の入射方向によって透過光の偏光状態が変化するので、入射方向に対応して光の透過率が異なる。すなわち、液晶パネルの特性は視角依存性を持つ。この視角特性は、主視角方向(液晶層の中間層における液晶分子の長軸方向)に対し視点を斜めに傾けると、輝度の逆転現象を引き起こす。この表示モードの場合、ある電圧を印加した時の表示輝度が、それより低い電圧を印加した時の輝度よりも明るくなる現象をいう。特に、黒表示のために高電圧を印加した時の輝度逆転現象は、液晶パネルの画質上、重要な課題となっている。

30

【0005】

この課題を解決するために、TN型液晶表示方式のように基板垂直方向に電界を印加するのではなく、例えば、特許文献1～2に示されているように、液晶に印加する方向を基板に対してほぼ平行な方向とする方式(横電界方式)が提案されている。従来の横電界方式の液晶表示素子の薄膜トランジスタ基板の構成を図6に示す。図6に示すように、複数の走査配線1及び信号配線3が直交するように形成されている。1つの画素を形成する隣接する2つの信号配線3の間には、複数、例えば2つの画素電極4が形成されている。信号配線3と画素電極4の間及び隣接する画素電極4の間には、複数、例えば3つの共通電極2が形成されている。蓄積容量部5は画素電極4の間で、かつ走査配線1の上部に形成されている。画素電極4及び共通電極2は信号配線3に平行である。そのため、画素電極4と共通電極2の間に形成され、共通電極2の中央の配線部2aの両側に配置された表示領域20及び21における液晶分子6の配向方向は同じである。

40

【特許文献1】特公昭63-21907号公報

【特許文献2】特開平6-160878号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記の横電界方式は輝度逆転現象の視野角特性は優れているものの、図7に示す様に楕円形電極2又は4に対して斜め方向、 45° 、 135° の方向に傾けて画面を見ると、各々青色、黄色に色付く欠点があり、画像品質上の課題となっている。

50

【0007】

本発明は上記従来例の課題を解決するためになされたものであり、広い視角で良好な多階調表示を実現しうるとともに、簡易な構成かつ従来と同じ作製工程により、色付きの発生を防止することができ、高品質の画像を表示することができる横電界駆動方式のアクティブマトリックス型液晶表示素子を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するため、本発明の液晶表示素子は、互いに交差する複数の信号配線及び走査配線、前記信号配線と前記走査配線の各交差点に対応して設けられたスイッチング素子、前記スイッチング素子に接続された画素電極、及び、共通電極を有するアレイ基板と、前記アレイ基板に対向して配置された対向基板と、前記アレイ基板と前記対向基板との間に挟持された液晶層とを具備し、前記対向基板には電極が設けられていない横電界方式の液晶表示素子であって、隣接する2つの前記信号配線及び隣接する2つの前記走査配線により規定される画素は、前記画素電極と前記共通電極との間に電界を発生させたとき、液晶分子の配列の変化する方向が異なる、面積がそれぞれほぼ等しい複数の領域を有し、前記画素内において、前記画素電極及び前記共通電極は略「く」の字状となる部分を有する。

10

【0013】

前記画素電極及び前記共通電極は互いに略平行で、かつ前記信号配線及び走査配線のいずれにも平行でない部分を有しても良い。

20

【発明の効果】

【0017】

本発明のアクティブマトリックス型液晶表示素子によれば、図5に示すように黄色の変色方向と青色の変色方向が重なり、視角に対する色変化を互いに補償し合い、色変わりの少ない画像を得ることができる。また、画素電極及び共通電極は略「く」の字状に形成することにより、略「く」の字の変曲点を境としてその上下で傾斜方向が反対になるため、視角に対する色変化をほぼ完全に補償することができる。

【0018】

さらに、液晶分子の配列の変化する方向が異なる領域の面積をほぼ等しくすることにより、視角に対する色変化を互いに完全に補償し合い、色変わりの無い画像を得ることができる。さらに、画素電極及び共通電極を互いに略平行で、かつ信号配線及び走査配線のいずれにも平行でない部分を有するように構成することにより、画素電極と共通電極の間に電圧を印加したとき、信号配線及び走査配線のいずれにも平行でない部分で、液晶分子が回転する。それにより、上記視角に対する色変化を補償することができる。

30

【0019】

また、信号配線及び走査配線のいずれか一方を画素電極及び共通電極と略平行とし、略平行でない他方に対して傾斜した部分を有するように構成しても、同様の視角に対する色変化を補償することができる。この場合も、信号配線及び走査配線のいずれか一方、画素電極及び共通電極を、それぞれ略「く」の字状に形成することが好ましい。

【0020】

40

また、液晶分子の誘電率異方性が正であり、液晶分子の配向方向が画素電極と共通電極の長手方向に対して成す角度 θ が、 $0^\circ < \theta < 30^\circ$ を満たすことにより、偏光板の偏光軸と液晶分子の方向の角度ずれを小さくすることができ、変調効率80%以上を達成することができる。また、液晶分子の誘電率異方性が負であり、液晶分子の配向方向が画素電極と共通電極の長手方向に対して成す角度 θ が、 $60^\circ < \theta < 90^\circ$ を満たすことによっても、同様の効果を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

上記のように、本発明のアクティブマトリックス型液晶表示装置は、薄膜トランジスタアレイ基板（以下、アレイ基板と略称する）と、アレイ基板に対向する対向基板と、アレ

50

イ基板と対向基板の間に設けられた液晶層と、アレイ基板と対向基板の外側に設けられた2つの偏光板を具備する。アレイ基板上には、複数の平行な信号配線と、複数の平行な走査配線が画素マトリックスを形成するように配列されている。1つの画素に関して、少なくとも1つのスイッチング素子が信号配線と走査配線の交差点部分に形成されている。1つの画素を規定する隣接する2つの信号配線又は隣接する2つの走査配線の間には、スイッチング素子に接続された複数の画素電極と複数の共通電極が、相互に平行に形成されている。

【0022】

2つの隣接する信号配線及び2つの隣接する走査配線により規定される1つの画素は、複数の表示領域に分割される。1つの表示領域は隣接する共通電極と画素電極により規定される。アレイ基板及び対向基板にほぼ平行な電界を印加すると、液晶分子の配向は電界の方向に揃うように移動する。本発明の場合、1組の(第1の)表示領域における液晶分子の配向が、他の1組の(第2の)表示領域における液晶分子の配向方向と異なる。

10

【0023】

各表示領域は、視野角に依存して画像が色づくという表示特性を有する。しかしながら、1つの画素は表示特性の異なった複数の表示領域を有する。例えば、図5に示すように、黄色に色づく方向と青色に色づく方向とが相互に重なりあうと、黄色の色づきは青色の色づきにより補償される。その結果、視野角に依存した色づきの無い画像が得られる。特に、第1の表示領域と第2の表示領域の面積を等しくすることにより、画像の色づきをほぼ完全に補償することができる。

20

【0024】

電界を発生させるための電圧は共通電極と画素電極との間に印加される。液晶分子の配向方向は、印加された電界の方向に揃うように動く。画素電極及び共通電極を、信号配線及び走査配線とは平行でない傾斜した部分を有するように形成することにより、傾斜した部分に発生する電界の方向は、その傾斜部分の傾斜に従う。画素電極と共通電極の形状を適宜選択することにより、画素電極と共通電極の間に形成される表示領域における液晶分子の配向方向を任意に制御することができる。より好ましくは、画素電極と共通電極を略「く」の字状又はヘリングボーン(Herringbone: 魚の背骨の意味)形状に形成する。このような構成により、各電極の傾斜は略「く」の字状又はヘリングボーン形状の屈曲点に対して略対称となる。上記第1の表示領域を屈曲点の一方の側に配置されたものと規定し、第2の表示領域を他方の側に配置されたものと規定すると、視野角に依存する画像の色づきをほぼ完全に補償することができる。

30

【0025】

また、信号配線及び走査配線のいずれか一方を、画素電極及び共通電極とほぼ平行に形成し、これらの配線及び電極を、画素電極及び共通電極と平行でない他方の配線に対して傾斜した部分を有するように構成してもよい。このような構成によっても上記の場合と同様の効果を得ることができる。さらに、隣接する信号配線又は走査配線と共通電極との間の非表示領域の面積を小さくすることができる。さらに、上記信号配線及び走査配線のいずれか一方、共通電極及び画素電極を略「く」の字状又はヘリングボーン形状に形成することが好ましい。

40

【0026】

使用する液晶分子の誘電率異方性が正の場合、液晶分子の配向方向が画素電極及び共通電極の長手方向に対して成す角度を θ として、 $0^\circ < \theta < 30^\circ$ の条件を満たすことにより、液晶分子の配向方向と偏光板の偏光軸のずれを小さくすることができる。その結果、変調効率を80%以上にすることができる。また、液晶分子の誘電率異方性が負の場合、液晶分子の配向方向が画素電極及び共通電極の長手方向に対して成す角度 θ が、 $60^\circ < \theta < 90^\circ$ を満たすことによっても同様の効果が得られる。

【0027】

(第1の実施形態)

以下、本発明のアクティブマトリックス型液晶表示素子の好適な第1の実施形態につい

50

て、図面を参照しつつ説明する。図 1 は本発明の液晶表示素子の各実施形態に共通する構成を示す斜視図であり、図 2 は本発明の第 1 の実施形態の液晶表示素子における薄膜トランジスタ (T F T) アレイ基板の T F T 画素部の平面構成を概略的に示したものである。また、図 5 は液晶表示素子の視角依存の色付きの防止する原理を示す図である。

【 0 0 2 8 】

図 1 に示すように、本発明のアクティブマトリックス型液晶表示素子は、アレイ基板 1 0 と、アレイ基板 1 0 に対向して配置された対向基板 1 1 と、アレイ基板 1 0 と対向基板 1 1 に挟持された液晶層 1 2 と、アレイ基板 1 0 及び対向基板 1 1 の外部に配置された二枚の偏光板 1 3 及び 1 4 とを具備する。偏光板 1 3 及び 1 4 は、それぞれの偏光軸 X 及び Y が互いに直交するように配置されている。

10

【 0 0 2 9 】

図 2 に示すアレイ基板 1 0 は、マトリックス状に配置された複数の平行な信号配線 3 及び複数の平行な走査配線 1 と、1 つの画素について信号配線 3 と走査配線 1 の各交差点に対応して設けられた少なくとも一つのスイッチング素子 7 と、スイッチング素子に接続された櫛形状の画素電極 4 と、画素電極 4 と咬合するように形成された櫛形状の共通電極 2 とを有する。

【 0 0 3 0 】

図 2 に示すように、複数の走査配線 1 は、例えばクロムを用いて、フォトリソグラフィ法によってアレイ基板 1 0 上に、それぞれ所定の間隔を隔てて、略平行にパターン形成されている。隣接する 2 つの走査配線 1 の間には、略平行で、かつ、略「く」の字状又はヘ

20

リングボーン形状を有する共通電極 2 がパターン形成されている。共通電極 2 の幅は 4 μ m であり、材料はクロムのほか、アルミニウム、アルミニウムを主成分とする金属等の導電性単層膜又は多層膜を用いても良い。

【 0 0 3 1 】

走査配線 1 及び共通電極 2 の上には、スイッチング素子 7 として機能する T F T のゲート絶縁膜として働く、例えば窒化シリコン (S i N x) 等の第 1 絶縁体層が積層されている (図示せず) 。さらに、第 1 絶縁体層上には T F T のスイッチ機能を司る、例えばアモルファスシリコン (α - S i) 等の半導体層がプラズマ C V D 法により積層されている (図示せず) 。半導体上には、複数の信号配線 3 が走査配線 1 に対して略直交するように、かつ、それぞれ略平行にパターン形成されている。信号配線 3 は、半導体層の上にスパ

30

ッターリング法によりチタン / アルミニウム (T i / A l) の二層を堆積させ、その後ドライエッチングによりパターン形成される。

【 0 0 3 2 】

相互に隣接する 2 つの共通電極 2 の間には、共通電極 2 と略平行となるように、複数の画素電極 4 が略「く」の字状又はヘリングボーン形状に形成されている。画素電極 4 の幅は 4 μ m であり、材料はチタン / アルミニウム (T i / A l) のほか、導電性金属の単層膜又は多層膜を用いても良い。第 1 絶縁膜層と半導体層を挟んで走査配線 1 上には、2 つの画素電極 4 を接続するように、蓄積容量部 5 がオーバーラップして形成されている。蓄積容量部 5 は、画素に供給された電圧を保持するために設けられている。なお、共通電極 2 と画素電極 4 との間隔を 1 2 μ m とした。

40

【 0 0 3 3 】

以上のように構成された薄膜トランジスタアレイ基板 1 0 及び対向基板 1 1 には配向膜が塗布され、図 2 において矢印 A で示す方向にラビング処理が行われている。薄膜トランジスタアレイ基板と対向基板とは 3 μ m のギャップ隔てて貼り合わされており、その間には、誘電率異方性が正の液晶が注入され、液晶層 1 2 を形成している。さらに、薄膜トランジスタアレイ基板 1 0 及び対向基板 1 1 の外側には 2 枚の偏光板 1 3 及び 1 4 が、それぞれの偏光軸 X 及び Y が直交するように配置されている。

【 0 0 3 4 】

図 2 に示すように、共通電極 2 及び画素電極 4 は、それぞれ中央部 (屈曲点) で信号配線 3 に平行な方向に対して約 5 ° 略「く」の字状に曲がるように形成されている。そのた

50

め、共通電極 2 と画素電極 4 間に電圧を印加すると、共通電極 2 及び画素電極 4 の長手方向に対して略直交する方向に電界が発生する。共通電極 2 の中央配線部 2 a の両側にそれぞれ位置する第 1 及び第 2 の表示領域 2 0 及び 2 1 における液晶分子 6 a 及び 6 b は、それらの配向方向がそれぞれ電界の方向に揃うように動く。第 1 の表示領域 2 0 における液晶分子 6 a の配向方向と、第 2 の表示領域 2 1 における液晶分子 6 b の配向方向とは互いに逆である。さらに、第 1 の表示領域 2 0 の面積と第 2 の表示領域 2 1 の面積はほぼ等しい。そのため、図 5 に示すように、黄色の変色方向と青色の変色方向が重なり、視角に対する色変化を互いに補償し合い、色変わりの無い画像を得ることができる。

【0035】

次に、共通電極 2 及び画素電極 4 の略「く」の字の曲がり角度、すなわち両電極に対する液晶分子 6 の配向角度 (θ) を変化させた場合を説明する。この角度を大きくすると、しきい値が小さくなる反面、偏光板の偏光軸と液晶分子 6 の方向に角度のズレが生じ、変調効率が低下する。 $\theta = 30^\circ$ を越えると急激に変調効率が低下する。 $\theta = 30^\circ$ 以内であれば変調効率 80% 以上で実用レベルである。しかし $\theta = 0^\circ$ の場合電圧が印加された時の液晶分子 6 の回転方向が定まらないので、配向角度 (θ) は、 $0^\circ < \theta < 30^\circ$ が好ましい。また誘電異方性が負の液晶を使用したところ、 $60^\circ < \theta < 90^\circ$ の範囲で同様の結果が得られた。この液晶表示素子の点灯画像検査を行ったところ、広い視角特性を有し、かつ、色付きが無く、優れた画像の液晶表示素子が得られることが確認された。

【0036】

(第2の実施形態)

次に、本発明のアクティブマトリックス型液晶表示素子の好適な第 2 の実施形態について、図 3 を参照しつつ説明する。図 3 は、本発明の第 2 の実施形態の液晶表示素子における薄膜トランジスタ (TFT) アレイ基板の TFT 画素部の平面構成を概略的に示したものである。なお、上記第 1 の実施形態の場合と共通する部分についてはその説明を省略し、異なる部分について述べる。

【0037】

第 2 の実施形態では、信号配線 3 が共通電極 2 及び画素電極 4 と平行で、かつ、略「く」の字状又はヘリングボーン形状に形成されている。この構成により、第 1 の実施形態の場合と比較して、信号配線 3 と共通電極 2 の間の非表示領域 2 2 を大幅に減少させることができ、開口率 (1 画素に占める表示領域の面積比) を向上させることができる。この液晶表示素子の点灯画像検査を行ったところ、広い視角特性を有し、かつ、色付きが無く、明るく優れた画像の液晶表示素子が得られることが確認された。

【0038】

(第3の実施形態)

次に、本発明のアクティブマトリックス型液晶表示素子の好適な第 3 の実施形態について、図 4 を参照しつつ説明する。図 4 は、本発明の第 3 の実施形態の液晶表示素子における薄膜トランジスタ (TFT) アレイ基板の TFT 画素部の平面構成を概略的に示したものである。なお、上記第 1 又は第 2 の実施形態の場合と共通する部分についてはその説明を省略し、異なる部分について述べる。

【0039】

第 3 の実施形態では、液晶分子の配列の変化する方向が異なる領域が、複数設けられている。すなわち、図 4 に示すように、共通電極 2 と画素電極 4 とを 2 回略「く」の字状に形成することにより、第 1 の実施形態の場合と比較して、信号配線 3 と共通電極 2 の間の非表示領域 2 2 を大幅に減少させることができ、開口率 (1 画素に占める表示領域の面積比) を向上させることができる。この液晶表示素子の点灯画像検査を行ったところ、広い視角特性を有し、かつ、色付きが無く、明るく優れた画像の液晶表示素子が得られることが確認された。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図 1】本発明の液晶表示素子の各実施形態に共通する構成を示す斜視図

10

20

30

40

50

【図2】本発明の第1の実施形態の液晶表示素子における薄膜トランジスタ（TFT）アレイ基板のTFT画素部の平面構成を概略的に示す平面図

【図3】本発明の第2の実施形態の液晶表示素子における薄膜トランジスタ（TFT）アレイ基板のTFT画素部の平面構成を概略的に示す平面図

【図4】本発明の第3の実施形態の液晶表示素子における薄膜トランジスタ（TFT）アレイ基板のTFT画素部の平面構成を概略的に示す平面図

【図5】液晶表示素子の視角依存の色付きの防止する原理を示す図

【図6】従来の液晶表示素子における薄膜トランジスタ（TFT）アレイ基板のTFT画素部の平面構成を概略的に示す平面図

【図7】従来の液晶表示素子の色付き方向を示す液晶表示素子の平面図

10

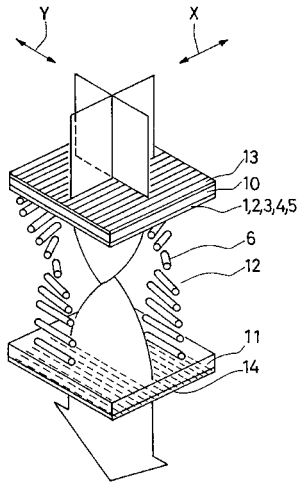
【符号の説明】

【0041】

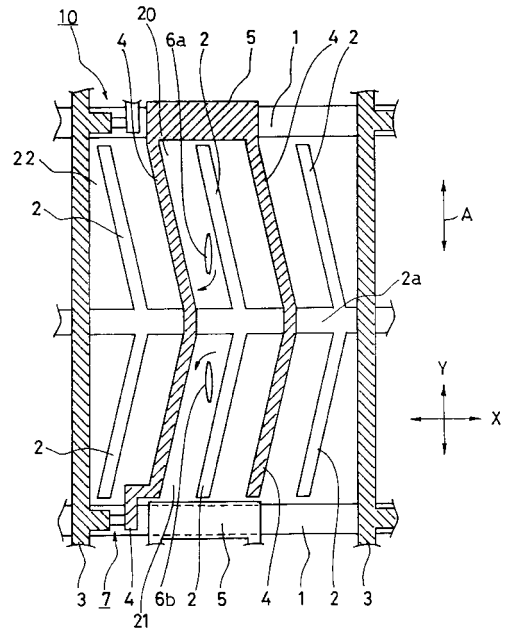
- 1 走査配線
- 2 共通電極
- 3 信号配線
- 4 画素電極
- 5 蓄積容量部
- 6 液晶分子
- 7 スイッチング素子
- 10 アレイ基板
- 11 対向基板
- 12 液晶層
- 13 偏光板
- 14 偏光板
- 20 液晶分子の配列の変化する方向が異なる領域
- 21 液晶分子の配列の変化する方向が異なる領域
- 22 非表示領域

20

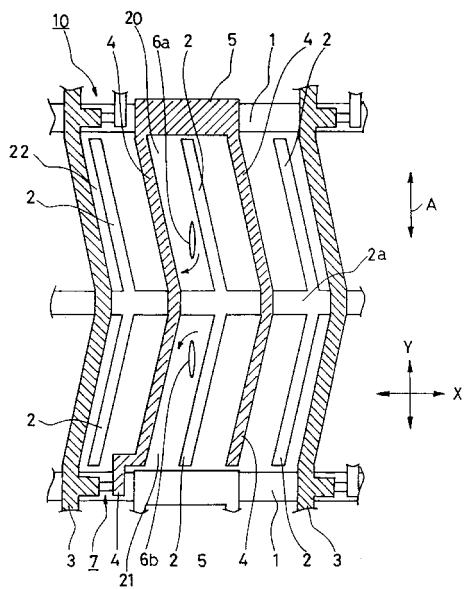
【図 1】



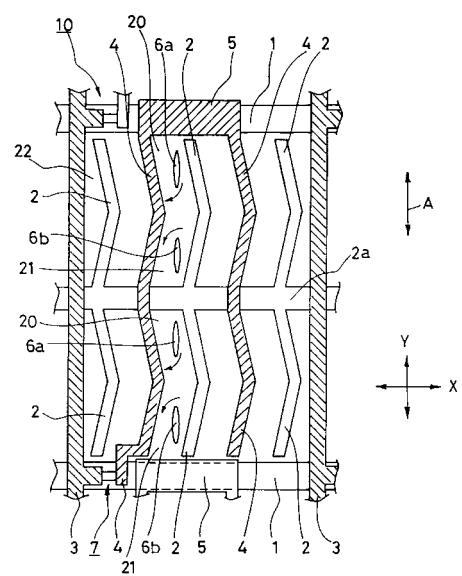
【図 2】



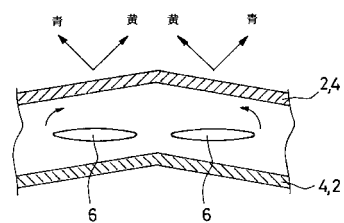
【図 3】



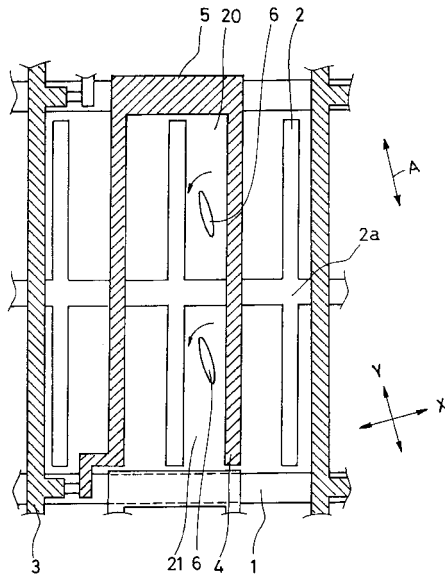
【図 4】



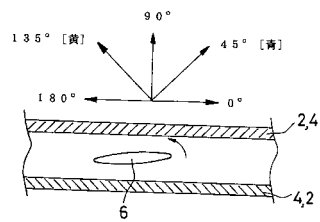
【図 5】



【図 6】



【図 7】



フロントページの続き

審査官 山口 裕之

(56)参考文献 特許第3759426(JP, B2)
特開平07-134301(JP, A)
特開平09-105908(JP, A)
特開平09-258269(JP, A)
特開平09-311334(JP, A)
特開平10-003092(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G02F 1/1343
G02F 1/1368

专利名称(译)	液晶显示元件		
公开(公告)号	JP3901715B2	公开(公告)日	2007-04-04
申请号	JP2005322394	申请日	2005-11-07
申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
当前申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
[标]发明人	浅田智 田窪米治 宇野光宏		
发明人	浅田 智 田窪 米治 宇野 光宏		
IPC分类号	G02F1/1343 G02F1/1368		
FI分类号	G02F1/1343 G02F1/1368		
F-TERM分类号	2H092/GA14 2H092/HA04 2H092/JA24 2H092/JA34 2H092/JB05 2H092/JB11 2H092/JB22 2H092/JB31 2H092/JB64 2H092/NA03 2H092/QA09 2H192/AA24 2H192/BB02 2H192/BB53 2H192/BB72 2H192/CC04 2H192/CC55 2H192/CC72 2H192/DA02 2H192/JA33		
审查员(译)	山口博之		
优先权	1995312010 1995-11-30 JP 1996250468 1996-09-20 JP		
其他公开文献	JP2006058910A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为了防止着色并改善横向电场驱动系统的液晶显示元件中的图像质量，该系统实现了宽视角和优选的多级显示。

ŽSOLUTION：作为梳形电极的公共电极2和像素电极4彼此平行地形成成为狗腿形状。在由公共电极和像素电极形成的像素区域中，区域20,21成为具有彼此几乎相等的面积，这些区域示出了当电场几乎平行于电场时液晶分子6的取向改变的不同方向。在像素电极4和公共电极2之间施加阵列基板和対向基板

